

## 1 今後の取組のあり方・進め方(たたき台)

2

3 (2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めるに当たって)

4 [委員からの意見]

5 ✓ 地球温暖化対策は他の誰かがやるものではなく、国民一人一人が我がこととして取り組むことが必要

7 ✓ ZEH等の省エネ住宅のメリット・効果等の分かりやすい周知普及が必要

8 [取組の方向性]

9 ・ 国民・事業者等の行動変容を促すための普及啓発

10

11 [家庭・業務部門]

12 (住宅・建築物における省エネ対策の強化について)

13 ○ 中・長期的に目指すべき住宅・建築物の姿(断熱性能・省エネ性能)

14 [現行の2030年目標]

15 ・ 新築の住宅・建築物の平均でZEH・ZEBの実現

16 [委員からの意見]

17 ✓ ZEH・ZEBを目指すべき

18 ✓ 省エネでかつ快適に健康に暮らせる高断熱の住宅

19

20 ○ 住宅・建築物における省エネ性能の底上げ(ボトムアップ)の取組について

21 [委員からの意見]

22 ✓ 省エネ基準適合義務化について

23 ・ 義務化を進めることについては各委員とも同意見

24 ✓ 省エネ基準適合義務化のタイミングについて

25 ・ 早急に義務化すべき

26 ・ 供給側・審査側の体制整備のための準備期間を確保する必要あり

27 ・ 個人が建築主となる300㎡未満は義務化の段階を分けることも考えられる

28 ✓ 義務化の水準について

29 ・ 現行基準よりも高い基準で義務化すべき

- 1           ・ 住宅取得者等にとって過度な負担水準とならないことが必要
- 2           ・ 基準を段階的に強化すべき
- 3       ✓ その他義務化に際しての配慮事項
- 4           ・ 財産権や職業選択の自由等の侵害とならないよう丁寧な制度設計が必要
- 5           ・ 増改築が過度な負担とならないよう留意すべき
- 6           ・ 供給(申請)側、審査側の手続負担等を軽減すること

7       [取組の方向性]

- 8           ・ 新築に対する各種支援措置について省エネ基準適合を要件化(誘導措置)
- 9           ・ 供給側の体制整備や基準の簡素化等による手続負担軽減
- 10           ・ 中小事業者に対する地域の実情を踏まえた断熱施工に関する実地訓練を  
11           含む技術力の向上の取組
- 12           ・ 基準の簡素化の検討
- 13           ・ 住宅も含めた省エネ基準への適合義務対象範囲の拡大(規制措置)
- 14           ・ 個人を直接規制する分野については財産権への影響も踏まえて検討
- 15           ・ 2030年新築平均 ZEH・ZEB の目標を踏まえ、(ボリュームゾーンのレベルアップ  
16           を経て)省エネ基準の段階的な引き上げ
- 17           ・ 用途別の実態等も踏まえて大規模建築物から検討

18

19       ○ 住宅・建築物における省エネ性能のボリュームゾーンのレベルアップの取組について

20       [委員からの意見]

- 21       ✓ 高い性能に誘導する水準も必要

22       [取組の方向性]

- 23           ・ ZEH・ZEBの取組拡大
- 24           ・ 誘導目標(建築物省エネ法に基づく誘導基準や長期優良住宅、低炭素建築  
25           物の認定基準)をZEH・ZEBレベルの断熱・一次エネルギー性能に引上げ、整  
26           合化
- 27           ・ ZEH・ZEB等の取組拡大に向けた支援措置の重点化
- 28           ・ 住宅トップランナー制度の充実・強化
- 29           ・ 分譲マンションの追加と目標の見直し

30

31       ○ 省エネ性能表示の取組

1 [委員からの意見]

2 ✓ 省エネ性能表示を義務化すべき

3 ・ 住宅ローン減税や融資などにおいて性能表示と連動した優遇措置とすべき

4 ・ BELS を義務化することも重要

5 ✓ 消費者の行動変容を促すためにもラベリングは重要

6 [取組の方向性]

7 ・ 建築物について、環境性能を踏まえた投資や融資の取組の進展を踏まえた情報  
8 開示の導入、既存ストックの省エネ性能向上につなげる省エネ性能に関する情報  
9 開示の検討

10 ・ 住宅について、新たに販売又は賃貸をしようとする際の広告等における省エネ性  
11 能に関する表示制度の導入

12 ・ 既存物件について、建築時の性能が不明なものがあることも踏まえた合理的な評  
13 価方法の整備

14

15 ○ 既存ストック対策としての省エネ改修のあり方・進め方

16 [委員からの意見]

17 ✓ 既存改修について国民の意識を高める上でも公共建築物から進めるべき

18 ✓ 断熱性能・耐震性能も低いものは建替えを促進し、比較的新しいもので断熱性  
19 能が低いものは断熱改修に支援すべき

20 ✓ 部分的な断熱についても支援しないと拡がらない

21 ✓ 地域の実情に応じた地域発の取組が重要

22 [取組の方向性]

23 ・ 省エネ性能に優れリフォームに適用しやすい建材等の開発・普及

24 ・ 耐震性がなく省エネ性能も著しく低いストックについては建替えを支援

25 ・ 省エネ改修に対する支援の拡充

26 ・ 耐震性のある住宅ストックについては部分的な省エネ改修の取組の支援

27 ・ 自治体等と連携した省エネ改修の促進

28

1 [エネルギー転換部門]

2 (再エネ・未利用エネルギーの利用拡大に向けた住宅・建築物分野における取組について)

3 [委員からの意見]

- 4 ✓ 太陽光発電設備の住宅等の屋根への設置を義務化すべき
- 5 ・ 少なくとも新築住宅には義務化をしていくべき
- 6 ・ 住宅屋根を活かすためには消費者の選択を待つのではなく義務化すべき
- 7 ・ PPAモデルが普及すれば義務付けも可能ではないか
- 8 ・ 日当たりによって義務化レベルを変えるとか、パネル設置の方法は様々な選択
- 9 肢があるということで検討を進めてはどうか
- 10 ✓ 設置の義務化は慎重に検討すべき
- 11 ・ 地域や立地等により発電効率に格差があり一律の義務化には無理がある
- 12 ・ 義務化すると個人の負うリスクが顕在化する
- 13 ・ まずは公共建築物等で取組を先行させるべき
- 14 ・ 住宅しか残っていないとなってから義務化すべきではないか
- 15 ・ 太陽光発電備導入に係るコスト増は住宅取得を困難とする

16 [取組の方向性]

- 17 • 国や地方自治体等による新築・既存建築物等における太陽光発電設備設置の
- 18 率先した取組
- 19 • 民間の住宅・建築物における太陽光発電設備設置の取組を促進
- 20 ・ ZEH・ZEB等に対する支援(再掲)
- 21 ・ PPAモデルの定着に向けた PPA 事業者と住宅事業者・建設事業者との連携
- 22 • 関係省庁、関係業界が連携し、各主体が設置の適否を検討・判断できるよう、適
- 23 切な情報発信・周知の取組
- 24 • 太陽光パネルの軽量化・発電効率の向上等の技術開発の促進

25

26

27

28 注)上記の規制措置・誘導措置については今後その実現可能性の検討を行う必要がある